

木祖村議会だより

道しるべ



あけましておめでとうございます

本年もよろしくお願いいたします



(写真：湯川喜義氏 提供)

No. 189

令和7年2月13日(木)

令和6年11月・12月会議
令和7年1月会議

令和7年 新年のご挨拶

人口が減っても元気に輝く村づくりを!!

木祖村議会議長 栗屋正一

新年あけましておめでとうございます。

令和7年、巳年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、木祖村議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、議員一同深く感謝と御礼を申し上げます。

さて、世界ではロシアによるウクライナ侵攻や、パレスチナ自治区ガザでのハマスとイスラエル軍の戦争、シリアの内戦、トルコ紛争、リビア内戦と各地に紛争や内戦が長引き未だに収束していません。戦争が1日も早く終結することを願ってやみません。また、戦争が経済に大きな影響を与えております。我が国においても食料・日用品、エネルギー関係の物価が高騰し消費者や経済を直撃しております。石破総理大臣には経済対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

木祖村が抱えている課題はたくさんあります。やぶはら高原スキー場は、あり方検討委員会で3シーズン様子をみるとした3シーズン目の結果を受け、昨年5月29日に村長が本村にとってなくてはならない財産であるとともに重要な産業であるとし、この大切なスキー場を未来に引き継ぐため「スキー場の将来に向けた宣

言」をしました。伝統があり、村の雇用のある場でもあり、リピーターが多く愛されているスキー場の今後の展開に期待したいと思います。

木祖村の人口は2600人を割り込み減少の一途をたどっており、高齢化率は2045年には約49%と予測されております。空き家は増える傾向にあります。人口が減っても村が元気に輝くために次の世代にどのように引き継ぐかが大きな課題です。それにはお年寄りの健康寿命を伸ばし、若者の働く場所があり、子育て世代が安心して子育てができ、喜んで住める安心、安全な村づくりが不可欠です。

私ども議会は、皆様の声に耳を傾け村政にしっかり届ける努力をしてまいります。ご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。行政と議会と村民の皆さまが一丸となり源流の里を盛り立てていきましょう!!

コロナとともにインフルエンザの流行が続き油断は禁物です。しばらく寒い時期が続きます。村民の皆さま、お一人お一人が、健康に留意をされ実り多き、希望の持てる明るい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



令和6年 11月会議

11月28日(木) 再開
11月28日(木) 散会

木祖村議会は11月28日(木)再開され、議案3件（補正予算3件）について慎重審議、原案通り可決、同日散会した。令和6年度一般会計補正予算（第7号）、令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第3号）及び令和6年度木祖村下水道事業会計補正予算（第2号）は、人事院勧告に基づく人件費の補正で、一般会計は歳入歳出それぞれ43,508千円を追加し、総額を3,306,556千円とした。また、昨年同様リフト村民シーズン券購入補助事業として2,000千円を計上した。

議案など審議結果

番号	件名	採決等結果
議案第51号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第52号	令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第53号	令和6年度木祖村下水道事業会計補正予算（第2号）	可決

令和6年 12月会議

12月9日(月) 再開
12月13日(金) 散会

木祖村議会は12月9日(月)再開され、報告1件、議案6件（条例制定1件、条例改正3件、補正予算2件）について慎重審議、原案通り可決し、12月13日(金)散会した。令和6年度一般会計予算は、人事院勧告に基づく勤勉手当、給食費高騰分補助、わら原団地搬出間伐事業、消防団第3中隊ホース乾燥塔設置工事に伴う予算として、歳入歳出それぞれ2,482千円を追加し、総額を3,309,038千円とした。

議案など審議結果

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
専決報告第7号	損害賠償の額の決定について			報告
議案第54号	刑法等の一部を改正する法律の改正の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	厚文	可	可決
議案第55号	木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第56号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第8号）	厚文・産経	可	可決
議案第57号	令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	厚文	可	可決
議案第58号	木祖村議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
議案第59号	木祖村特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について			可決
発議第8号	木祖村議会委員会条例の一部を改正する条例について			可決
発議第9号	再審法改正の早期実現を求める意見書の提出について			可決
発議第10号	私立高校への公費助成に関する意見書の提出について	厚文	採択	可決
発議第11号	福祉医療給付金制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める意見書の提出について	厚文	採択	可決
受付4番陳情	令和6年度木祖村連合自治会陳情書	厚文・産経	継続審査	

採択された陳情

- ・『刑事訴訟法の再審（再審法）』の改正を求める意見書の提出を求める陳情（提案議員：安原千佳世議員）
 - ・私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書（提案議員：清水えり子議員）
 - ・福祉医療給付金制度を国の制度として確立すること、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情（提案議員：深澤 衿子議員）
- 以上の陳情を採択し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出した。

令和7年 1月会議

1月16日(木) 再開
1月16日(木) 散会

木祖村議会は1月16日(木)再開され、議案5件（条例改正1件、請負契約締結2件、補正予算2件）について慎重審議、原案通り可決し、同日散会した。令和6年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ52,007千円を追加し、総額を3,361,045千円とした。

議案など審議結果

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第1号	木祖村営住宅条例の一部を改正する条例について			可決
議案第2号	建設工事変更請負契約の締結について			可決
議案第3号	建設工事変更請負契約の締結について			可決
議案第4号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第9号）	厚文・産経	可	可決
議案第5号	令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第4号）	産経	可	可決

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第54号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第55号 木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第54号、55号とも質疑なし

議案第56号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第8号)

問 中学校部活動の地域移行について

答 令和7年度はこれまで通り、中学校の部活動を存続し、部活動指導員も継続する予定である。また令和8年度以降については、令和7年度中に村の方針や方向性を決めていきたい。

要望 保護者負担の軽減を含め村の支援をお願いしたい。

問 部活動指導員の報酬について

答 1人当たり1時間1,930円で、部活によって金額に差はない。

問 来年度の給食費保護者負担の軽減について

答 来年度は給食費の軽減内容に変更はないが、別の支援を考えており、詳しくは全員協議会で説明する。また、通学カバンへの補助はないが、新年度の支援で制服や通学費の補助を予定している。

※12月会議 木祖村議会全員協議会P5参照

「令和7年度開始予定 子育て支援事業計画(案)」

意見 村民から、すべて無償化するのが一概に良いわけではないとの声がある。地域も保護者もお金を払う事も大事である。

議案第57号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

問 システム改修について

答 今回の改修はシステムの標準化に基づくものではなく、国の制度改正に伴うシステム改修である。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第56号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第8号)

問 森林経営管理事業について

①非経済林の整備について

答 「意向調査」を行い「経営管理権」が設定された箇所について「集積計画」を策定し、事業体を募集し実施する。事業体の応募がない場合は、村が森林環境譲与税により森林整備を行う。

②事業体から応募がなかった場合の進め方や大平団地を選定した理由について

答 木祖村森林経営管理制度実施方針により中山から進めている状況で、令和2年度初沢団地の調査から始まり、令和5年度に大平団地の意向調査を行った。大平団地は事業体の応募がなかったため、令和7年度から設計等に着手していく。

③村で森林整備を行う場合の業者について

答 木曽広域連合の森林整備推進室が設計を行い、村が入札により発注する。

問 カシノナガキクイムシの今後の対応について

答 山奥であれば自然の生え変わりで対処できるが、住宅近くで発生し倒木の危険性がある場合は状況を見ながら対応していく。

問 地域おこし協力隊員のお六櫛職人の定住について

答 卒隊後も定住できるよう支援している。本人も定住を目標に日々活動している。

問 多面的機能支払交付金の減額内容について

答 西山、大原の組合が利用しており、今回の減額対象は西山地区となる。要望通りの配分が行われず、国の交付単価に合わせて事業費を減額する。

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第4号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第9号)

問 国、県の交付金や補助金を活用した経済対策について

答 全世帯へ給付金や商品券による支援を行う。また、国からの交付金の規模から、別枠の支援は考えていない。

問 商品券配布事業について

答 商品券の紙質を変更し費用を抑える予定。また、商品券には使用期限を印字し、冬期間でも使えるように出来るだけ早目に配布する。

意見 使用期限について、村民・事業者ともに丁寧な周知をしてほしい。また、高齢者が多く、QRコード利用は難しいため、商品券として配布される方が良い。

問 システム改修に係る委託料について

答 対象者を抽出するための委託料を計上している。

意見 委託料について、簡便にするよう検討し、国へも要望してほしい。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第4号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第9号)

質疑なし

議案第5号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第4号)

問 水道の節水を呼び掛けた状況について

答 原町地区で水圧が減少し、水が出ない家庭もあり、応急工事で対応した。また、年末年始に使用が増加する小木曽地区への供給が十分にできなかった。吉田地区でも漏水の影響による有収率が減少している状況であったため節水を呼び掛ける放送をした。

問 吉田地区の漏水について

答 漏水箇所が国道の下となるが、今年度予算で設計を行い、令和7年度に改修工事を行う予定で進めたい。

問 吉田地区の井戸水減少について

答 井戸水と同時に用水路の水も減少していたため改修をした。その後雨も降ったため現在は経過観察中である。

協議事項

① 令和7年度当初予算編成方針について 総務課

村長から「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」各事業の検証を踏まえた重点取り組みとして、令和7年度も「村民の暮らしを守る」ことを最優先に防災対策や村民の暮らしの維持・向上を図る施策の推進、木曽川下流域との交流の深化と関係人口の増加の取り組み、とうもろこしの増産・ブランド化、やぶはら高原スキー場を持続可能にするため計画的・効果的支援の実行、サル追い払い制度の充実強化、危険木や支障木の伐採、防災備品の整備強化等を進める等の方針について説明があった。

② 駅前観光拠点整備事業について 総務課

今年度実施した耐震診断で基礎に不良箇所が発見され改修が不可能と判明したことから、今後は取得物件を解体し跡地を一部駐車場として利用。隣地（空き地）を取得し当該区画を中心に観光協会事務所、やぶはらタクシー事務所を一体とした拠点施設を新築する計画を進め、駅前駐車場の区画整理、村有地の再開発も併せて検討するとの説明があった。

③ 国民健康保険税率の引き上げについて 住民福祉課

県内ならどこに住んでいても、どこへ引っ越しても同じ保険料で、住民の公平な負担で安定した保険料、公平なサービスを受けられることを目的に、令和9年度における木曽郡内の医療費指数の統一を目指し、標準保険料率を基準に毎年改定を行う予定との説明があった。

④ 小水力発電事業について（経過報告） 住民福祉課

木祖村では令和3年度に策定された温暖化対策実行計画に基づき、省エネや再エネの普及拡大により脱炭素社会の実現を目指しているが、推進中の小水力発電事業の令和6年度以降のスケジュール、建設費用、財源及び収支見込について説明があり、順調に進んだ場合には令和12年度に売電開始となる見込みとのことであった。

⑤ 木祖村健康推進委員会の廃止について 住民福祉課

健康推進員の活動は、健康に対する意識や知識の向上が図られているが、現状ではその知識等を地域に伝えることが困難との意向調査の結果や自治会から人口減少に伴う役員選出軽減の声、県内市町村の動向も踏まえあり方の検討を進めてきたが、木祖村健康推進委員会を廃止し、講演会等による健康を学ぶ場については継続するとの説明があった。

※健康推進委員会の廃止については、各戸配布の「保健だより」(No598令和7年1月号)で木祖村健康推進委員会事務局から詳細が周知されていますのでご確認願います。

⑥ 令和7年度開始予定
子育て支援事業計画（案） 教育委員会

令和7年度開始予定の子育て支援事業計画として下記の支援を計画中の説明があった。

- ◆保育園未入所者支援事業（未入所の3歳未満児の家庭へ毎月の保育園給食費相当分と絵本代の補助）
- ◆「学校納入金」公費負担事業（保護者負担している鍵盤ハーモニカやドリルノート等の公費負担）
- ◆中学校制服購入支援事業（中学校制服のブレザー及びスカートとスラックスのいずれかを公費負担）
- ◆高等学校等通学（寄宿）費補助事業（村外の高等学校等へ通学〔寮、寄宿含む〕している生徒児童の保護者負担軽減のため1人20,000円の定額補助）

⑦ 生活改善推進の見直しについて 教育委員会

昨年10月開催の行政懇談会の住民意見を踏まえ、令和7年4月1日から見直しを図るとの説明があった。

1. 生活改善の取り組みや趣旨は尊重する
2. 村全体として統一した推奨や申し合わせ事項は廃止
3. 葬儀次第・訃報の配布・礼状ハガキ販売・村ホームページへのテンプレート（ひな型）掲載の廃止
4. 葬祭業者により礼状文面に記載する場合は「生活改善の趣旨により執り行いました。」等の記載に変更

⑧ 盛土規制法について 建設水道課

「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」が令和5年5月26日から施行され、宅地、森林、農地等の土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制されているが、宅地の造成に加え残土処分場も規制の対象となるため、村では関係する建設会社等へ情報提供を行うとともに、村内の盛土について建設協力会等との協議を行うこと、県への届出や予算化の必要性について説明があった。

⑨ 橋梁修繕工事進捗状況について 建設水道課

吉田橋は既に工事が終了し、塩沢大橋は現在工事中であり、終了後、塩沢橋梁工事へ移る予定である。また、細島橋は県と河川協議を行い、今年度中に取り掛かる予定であるが年度を跨ぐ工事となる予定。この他にも長寿命化対策を行う橋梁があるので、順次進めていく予定との説明があった。

一般質問

村政を問う

6 議員 9 案件

令和 6 年 12 月 9 日(月)



安原千佳世 議員

やぶはら高原スキー場への対応を問う

答 村民に対し約束した通り、
大規模な財政負担を含めた支援をしていく

問 本年5月に村長はスキー場の将来に向けた宣言の中で、大規模な財政負担を含めた支援を行うと表明した。本年は緊急性を有するさつきクワッドリフトとワイヤー購入の補助と来年度予算に交換工事費を手当てするとした。検討会の素案では775百万円の設備投資が必要であると示され、その時点では補助金を受けられなければ村は資金援助できないとの見解であった。また、7年度には方向性を決定するとの意向であった。奥木曽グリーンリゾートとの設備投資計画の協議はどうなっているか。とりわけ緊急性の高い国設第一ゲレンデのスノーマシンの配管工事やリフトの制御装置について。また、大規模投資に備え観光施設整備基金の積み増しを検討したらどうか。

村長 同社とはこれまで何度か打合せを行っており、国設第一ゲレンデの降雪設備が最優先との方向で一致した。現在12月中に詳細計画・見積もりを提出するように同社に要請している。それを受けて検討し、7年度の予算に反映させたい。丸山リフトの制御装置については2028年シーズンに更新が必要、国設第一リフトについてはそれ以降との協議の結果である。補助金については観光庁とも打合せをしたが、当時想定していた補助金はなかなか難しい。しかし、それ以外にも色々検討していきたい。起債の活用を含めて財源を確保し大規模な財政負担を含めた支援をする。それらは村民の皆さんに約束しているので、きちんと対応していく。観光整備基金の積立てについては増額を検討していきたい。



大久保庄亮 議員

下水サーベイランスの取り組みについて

答 現段階で実施する状況にないと考えている

問 コロナの流行が落ち着いてきたが、病院や買物に行ってもマスクをしている人がまだ多くいる。村民にとってまだ安心出来る状況ではない。そこで、下水サーベイランス事業に取り組むことを提案させていただきたい。この事業は北海道の札幌市や北陸の小松市など色々な所で取り組んでいる。木祖村の下水を東京の分析会社に送ればコロナが危険な状態であるか、安心な状態であるか検査してくれる。その結果を役場の壁に赤色、黄色、青色のライトで照らし、役場玄関に3色の旗を掲げて、村民に注意を呼び掛けるという仕組みである。一週間に1回の割合で広域テレビでも良い、村の朝・夕方の放送でやっても良いと思う。木曽郡全体で取り組んでも良い。また、サーベイランスはO157やインフルエンザにも効果があるということである。

村長 下水サーベイランスは内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策室や国土交通省、厚生労働省が実施しているもので、定点観測を行っている都市では市民向けに情報提供しているケースがある。木祖村が委託している検査機関に問い合わせたところ、木祖村のRNA濃度の試験については対応ができないとの回答であった。人口規模の大きい都市部では対応をしており、流行状況の把握に有効と言われている。県で感染症情報を随時発表しており、木祖村や木曽郡の情報は、個別に問い合わせれば、お聞きすることができるため、現段階で下水サーベイランスを実施する状況にはないと考えている。

木祖村を美しい村にするための組織作りを!!

問 木祖村の各家庭や地域自治体、各種のボランティア団体が日々、美しい村作りのために頑張っている。地域や年齢層の価値観の多様化により、桜の木は今や危険木という場合もある。ある所では古い桜の木の周りに集まって、今まで美しい花をありがとう。と簡単な式を行ってから切り、小さな子供たちが植樹、これから見守ってください。寒さに負けないで立派に育ってください。ということをやっている所もある。この木祖村を本当に美しくするために、あり方検討会をもう一度作り、色々な年代の人たちにより最高の景観形成を実現できるよう組織を作って再スタートしていただきたい。

村長 自治会、各家庭、それから色々な有志の団体の皆様方がそれぞれ環境整備に取り組んでいる。その結果、景観の維持と地域の繋がりをもたらしているということに深く感謝を申し上げる。木祖村は平成25年に景観計画を策定し、その計画を推進する木祖村景観形成推進委員会として出発した。しかし現在ほとんど機能をしていない状況である。“みんなでやまいか”の精神で村民の皆様のお力をお借りして、木祖村の持つ自然や資源というものを次世代に引き継ぎ、暮らしと観光産業がしっかりと調和した美しい村作りを進めていきたいと考えている。

要望 委員会の理念やビジョン、スケジュール、中心となる人を決め、事務局は大変重要になるが、ぜひ取り組みを始めていただきたい。



宮下孝次 議員

地方創生の総括と今後の取り組みについて

答 出生率が想定を下回り、女性・若者の転出が深刻。魅力ある村づくりは道半ば、積極的に取り組んでいく

村が地方創生に取り組み10年が経過した。県下市町村の半数が目標を下回り、少子化が想定以上としていいる。村も例外ではなく持続可能な村づくりを進めなければならない。

問 目標と現状の人口について。また25年度人口目標を現時点で下回ったが、その理由や状況について。

副村長 策定時の目標は2550人、12月1日現在2521人。出生率が想定を下回り、女性や若者の転出が深刻。出生数は策定時から5年間は平均20人弱、令和2年度以降は平均10人。今年度は12月1日現在5人。魅力ある村づくりは道半ばである。

問 国の施策は人口減少、出生率低下、東京一極集中の歯止めがかからなかったが村の受けとめについて。

副村長 結果は人口減少等に歯止めがかかっていないが、交付金事業の活用により一定程度緩和できた。評価したい。

問 村は移住定住促進、住民福祉向上をはじめ70余の施策と190余の事業に取り組んできたが、その評価について。

副村長 村に残った若者への支援金、結婚祝い金、妊婦の相談体制、子育て、公設学習塾、移住促進住宅、各種健診等は評価すべき実績。その他にも検討、改善をした。特効薬はないが、①若者が村に残り結婚、出産、育てること②移住希望者に選ばれる村づくりを行う③お年寄りが生きがいを持って暮らし健康長寿であること。これらが相まって効果が出ると考えており引き続き積極的に取り組んでいく。

問 識者が地方創生は国の意向に沿う場合にのみ補助金を厚くするやり方と言っている。村の受けとめについて。

副村長 交付金採択のための中山間地域の条件緩和があったとしてもハードルは高く事務負担も大きい。国のひな型に合わせることで独自性を失ってはならないと考えている。

問 交付金は使途を限定せず、柔軟に充当できる決定プロセスの改善が課題ではないか。国や県に何を要望するか。

副村長 人口減少の対応は広域的連携が必要で県の協議も始まっている。交付金の規模や決定プロセス等地方の自主性が担保され自由度のある財政措置を求めている。

問 今後想定される「地方創生2.0」の策定に向けて、村民の意見や要望をどう集約し、戦略に反映させていくか。

副村長 来年度行われる国勢調査を基本データに、現在の施策を評価・検証、総括を行い策定委員会等を設置、徹底的に議論する中から実効性ある計画を策定していきたい。

要望 策定に当たっては村民の意見・要望を幅広く拾い上げて戦略を策定し、持続可能な村づくりに向け取り組んで欲しい。議会・議員も一生懸命取り組んでいきたい。

村長 策定に当たっては村の色々な層から多くの皆さんに集まっていただき策定委員会を構成したい。議員の皆さんにも協力いただき、策定の経過を議会へ報告するなど取り組んでいくので、よろしく願いたい。





奥原 當 議員

今こそ平和を求める式典の開催を求めたい

【答】関係者と相談して検討していきたい

問 村主催の慰霊・平和祈念式典を開催し内外に戦争反対・平和外交の必要性の声を上げていくべきである。

村長 戦争のない平和な世界の実現を私としても当然願っている。この気持ちはこれからも変わることはない。木祖村では非核宣言・平和の塔の建立、遺族会の皆さんによる戦後50周年の戦没者慰霊際、更に記念誌の発行等をしてきた。また、二十歳を祝う会では教育長による平和への講話も実施している。平和を願う思いは脈々と続いていると認識している。

問 本村では中学生が修学旅行で広島平和記念館を見学している。県内の自治体では中学生等も参加して式典を行っている所がある。軍備増強が叫ばれている中で、今こそ平和外交を推し進めるべきだ。村長の強い決意で平和を願う取り組みを進めようではないか。

村長 村民の皆さまと一緒に平和を願うことは変わらない。関係者と相談して検討していきたい。

抜本的な獣害対策を求める

問 11月菅地区においてクマに襲われる事例が発生した。間違いなく大きな事故につながる。更に同地区付近でもクマと遭遇し退避する事例が発生した。住宅周辺を含めクマによる危険度は増している。緊急に抜本的な対策をとるべきだ。11月の事例を村はどう対応したか。

産業振興課長 遭遇した本人から話を聞いている。山林内であったので特段の対応はしていない。9月、クマに厳重注意というタイトルで隣組回覧による注意喚起をした。生活している範囲において通報があった場合は、追い払いのほか、防災行政無線等で注意喚起をしている。

問 環境省もそうだが、個体調整をしっかりとやっていない中、松川村で死亡事故が発生した。これからは行政だけでなく、住民と猟友会の皆さんも一緒に考え、真剣に立ち向かっていかないと駄目だという状況になっていると思う。放送したら行政側の責任はこれで終わり。こういうことではないと思う。秋田県のマガキ猟師谷井さんは、具体的に増えた個体数を駆除していかなければならないと言っている。また、11月に中川村の宮崎学先生の講演会に行ってきたが、クマが駒ヶ岳をも越え伊那と木曽を行き来している状況と話された。捕獲による頭数調整について、今後どのような手を打っていくか。

産業振興課長 今後の対策として、県は人の生活域とクマの生息域の境界を互いに意識できるようゾーニングによる管理手法の導入を進めている。生息域と防除地域を設定することで市町村へ捕獲許可権限が移譲さ

れ、市町村の判断で捕獲できることとなり、迅速確実な対応が可能となる。ゾーニングについては、現在伊那市で運用が始まり山形村、朝日村、小谷村で導入作業が進められている。木祖村もゾーニング管理計画導入事業に応募し対象市町村となった。今後、地域住民や有識者を入れて会議を行うなど合意形成を図って住民と進めていくところである。早急に運用が始められるようゾーニング導入に向け取り組んでいく。令和7年度は宮崎先生の講演会の実施について検討していく。

参考 県の方針ではクマの主要生息域（山林）は、原則として市町村は捕獲許可できない。緩衝防除地帯（農業生産地）は、人が活動する時間・場所に何度も出没した場合は許可できる。排除地域（住宅居住地）は被害が生じていなくても捕獲が許可される。

道路の路面凍結・安全対策のための支障木伐採を

問 数十年来の樹木や植栽木の成長により村道への日照が遮られ以前は凍結しなかった所が凍結するようになった。スキーシーズンを控え、観光客にも地域住民にも危険な状態になっている。菅地区の入口周辺、大平周辺からスキー場・五月日周辺等、緊急対策として地権者との話し合いで地域住民の安全を図りたい。

建設水道課長 安全で快適な走行環境の提供は道路管理者の重要な使命であり、中でも冬季の路面凍結による事故は、少なからず毎年発生しており課題であると認識している。凍結の要因となっている日照を妨げる樹木の伐採については、地権者が実施することが原則となっているが、現在実施をしているライフライン危険木除去事業により実施可能である。しかし、財源も限られることから自治会要望箇所を優先に実施をしている状況である。道路管理者としてもご指摘の3カ所で事故が多発している事態を把握しており、ドライバーへの注意喚起のために太陽電池で発光する看板の設置を検討している。

なお、道路周辺の地権者に今後伐採の協力を呼びかけ、危険な箇所については村が主体的に伐採する方向で検討していく。

問 村が主体的に伐採を計画していくということだが、太陽光を活用した安全対策と、村の補助による地域住民の伐採について、技術を持った人が減少してきている現状であり喫緊の課題として取り組んでほしい。

建設水道課長 そういった制度を含め、まずは地権者のご理解ということ、また、特に危険な箇所については道路管理者として主体的に伐採をするといったことを検討していきたい。



清水えり子 議員

自然災害から村民を守る防災・減災対策を問う

答 提案のとおり今後防災、避難所運営等に女性の意見を取り入れていく。

問 国が備蓄品の調査・公表を行う方針というが、村及び自治会で管理している備蓄品の把握をしているか。また高齢者や体の不自由な方の備蓄品の内容は。

総務課長 自治会管理の備蓄について、項目把握はあるが個数等詳細の把握はないため、使用期限等を含め把握に努める。村管理の防災倉庫に咀嚼が困難な方等に向けゼリータイプの備蓄はある。地区によっては大人用おむつ・乳児用ミルク・生理用品を備えている。

問 備蓄品の準備段階で女性の意見・要望の反映をしているか。

総務課長 反映できていないのが現状。今後は防災計画の改定、備蓄整備や避難所運営に内閣府の講演事例等を参考に女性の意見を反映していく。

問 新しい地方経済・生活環境創生交付金の防災備品への運用計画は現段階で村にあるか。

総務課長 詳細が示されていないため具体的計画に

なっていないが、計画的に予定していたパーテーション・簡易トイレ・簡易ベッドの配置等交付金を活用し前倒しで実施する予定。

提案 支え合いマップの各戸配布及び各種講座に防災・減災啓発の内容を取込む等、住民への防災意識の浸透、予防及び準備推進を提案する。

問 支え合いマップの個人情報、住民コンセンサスは得られているか。配付の可否は。

総務課長 支え合いマップは各自治会と連携して作成、現在、自治会長・隣組長に配布している。地区から各戸配付の意見もあるので今後、自治会とも検討していく。住民の防災意識の醸成は重要であるため、提案を取り入れ進めていく。

要望 自治会間での防災備品の融通を可能にする制度の構築、有意義な事業への交付金の活用、また住民意見への経過説明を含め、きめ細やかな対応を要望する。



深澤衿子 議員

村づくりは人づくりというが

答 住民の声を村政にいかす基本姿勢でいく

問 今年は小中学校あり方検討会と福祉計画策定委員会が立ち上がった。それぞれ関係する代表が選出され検討を始めることは村や住民の未来に備えるために大事であり、住民が希望を持てる施策となることを願う。住民の声をどう生かしていくか。

村長 住民の声を村政に生かしていくことは私の基本姿勢であり大事にしていきたい。小中学校あり方検討会は重要な問題である。村民集会というか村民の意見交換会まで最終的に持っていくことで専門の皆さんの意見を反映させていこうと考えている。一方、健康福祉計画は重要な計画だが30数名の多くの関係の皆さん、一般住民の皆さんが参加しているので、そのご意見を計画の策定にしっかりと反映させていきたいと思っている。

問 福祉計画は村民一人一人に関わるので大勢の皆さんの意見を聞きアンケートを取ることが大切である。小中学校あり方検討会は専門の方をメインにご検討いただくが、住民の声をまとめあげるのは難しい。できるだけ若い方や子供たちの声を生かして、この村が生き残っていくための学校作りの検討を進めていただきたい。また、村民集会との話があったが、アンケートで住民の意見をまとめていく予定はあるか。

村長 アンケートは住民が考えている傾向を把握する面では非常に有用であるが、小中学校のあり方検討会では多種多様な意見が入ると一つの方向性としてまとめるのは大変難しいと考える。健康福祉計画の進め方は事前の住民アンケートの中身を踏まえて、それぞれの関係の委員がどう考えるか議論をしていただく。

問 最終的にアンケートを取るか、小中学校のあり方の検討でも必要ではないか。村民集会を最終的にこのことだが、普段村長と話す場は検討会や協議会などが多い現状である。各地区で“話そう会形式”に切り替えてはどうか。特に若い方の声を聞く体制をとって、村長と気楽に話せる場とイメージも作っていただきたい。

村長 テーマによっては、そういうこともやっていきたいと思う。ご指摘の通り、非常に大事な観点だと思うのでこれまで以上に踏み込んだ形でやっていければと思っている。

意見 各種団体の充て職の方が持ち帰って話し合うことはなかなかできないと思われる。村長がざっくばらんに出かけた方が手っ取り早く皆の反応が見られると思う。各種団体へ出向いて女性や高齢者の方、子育て中の方の声を聞く場の持ち方を検討いただきたい。

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会11月定例会

令和6年11月21日(木)
塩尻市健康福祉センター

11月定例会が開催され慎重に審議、原案通り可決した。議案第1号令和5年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算の実質収支額を1億4,257万5,415円とし可決。議案第2号令和6年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1億4,500万円を追加し、総額44億5,900万円とした。

議案番号	件名	採決等結果
議案第1号	令和5年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	可決
議案第2号	令和6年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号)	可決
報告第1号	管理者の専決処分事項の指定に係る報告について	

■議案第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について

歳入合計	43億2,924万9,643円
歳出合計	41億8,667万4,228円
差引額	1億4,257万5,415円

■議案第2号 令和6年度一般会計補正予算(第1号)について

補正前の額	43億1,400万円
補正額	1億4,500万円
補正後の額	44億5,900万円

閉会后、議員全員協議会が開催され下記事項(報告2件、協議2件)について協議した。

【報告事項】(1)公用車の車検切れの運行について(やまびこの里)
(2)第六次基本計画(長期経営戦略)について

【協議事項】(1)給与制度等検討委員会の委員の指名について
(2)実施計画について(第六次基本計画期間:令和7~14年度)に係る見直し

組合あり方検討有識者会議の提言等に基づき、老朽化した四賀福寿草・木曽あすなろ荘の2施設について令和10年度以降の運営について令和7年度中に決定する方向性とした。また、今後については施設再編、運営形態の検討に係る市町村と組合が連携・調整をしたうえで地域住民への介護サービスの提供を行っていくとの説明があった。

令和6年木曽広域連合議会第4回定例会議

令和6年11月29日(金)
木曽文化公園

第4回定例会議が開催され、議案5件(条例改正2件、補正予算3件)について慎重に審議、原案どおり可決した。なお令和6年度一般会計補正予算は、歳入歳出をそれぞれ779万円を追加し、総額32億6,962万円とした。

議案番号	件名	採決等結果
議案第22号	木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第23号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第24号	令和6年度木曽広域連合一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第25号	令和6年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第26号	令和6年度木曽広域連合下水道事業会計補正予算(第1号)	可決

なお、令和6年度補正予算の概要及び行政報告(抜粋)については年末に各戸配布された「きそネット」(第82号:令和6年12月26日発行)に詳細が掲載されていますので、内容の確認をお願いいたします。

議員協議会報告

議員協議会の模様について、お伝えすることがある場合に紹介していきます

地域住民の皆さんと議員の懇談会開催について

12月11日(水)

地域住民の皆さんと議員の懇談会を各自治会の要望に基づき下表のとおり計画させていただきました。(一部実施済み)今回から議員の役割分担を明確にし、話し合われた内容や要望などについて議事録を残し、議会と村で

共有を図り、生の声を村政に反映するとともに議員活動に活かしていくこととしました。なお、各自治会との懇談会の模様は今後、議会だよりで紹介していくこととします。多くの皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

自治会	日時	場所	出席議員(◎司会、○書記、◇写真)	
2区常会	1月19日(日) 19:00~	2区消防コミュニティ	◎安原、○大久保、◇清水、栗屋、奥原	5名
10区-2区民の集い	1月26日(日) 15:30~	青年の家	◎田中、○深澤、◇宮下	3名
4区常会	2月6日(休) 14:00~	栗屋公会所	◎栗屋、○・◇奥原	2名
18区常会	2月8日(出) 18:30~	18区公会所	◎安原、○清水、◇田上、大久保	4名
8区役員会	2月28日(金) 18:30~	ときわ集会所	◎宮下、○田中、◇深澤	3名

第15回全国源流サミットin長野県木祖村 令和6年10月4日(金) 木祖村社会体育館



10月4日(金)、木祖村と山梨県小菅村の実行委員会が主催する全国の河川の源流域自治体による「全国源流サミット」が社会体育館で開催され、全国各地から約130名が参加、村長以下村関係者をはじめ議員全員が参加した。

「源流と下流域の共存」をテーマに三河湾に注ぐ矢作川の源流に位置する下伊那郡根羽村長ほか2名の意見発表があり、意見交換では村の3名の議員がそれぞれの発表に質問を行うなど、国内の源流域が抱える課題や環境保全の取り組みを共有するとともに源流の里木祖村の未来を議員一人一人が考える良い機会となった。

第19回長野県地方自治政策課題研修会 (web) 令和6年11月12日(火) 役場2階大会議室

毎年恒例の「地方自治政策課題研修会」が開催され、県庁講堂からYouTubeで役場2階大会議室へライブ配信され、他の会議等で不在の3名を除く議員6名が参加した。

聴講を通じ防災意識を持続する難しさ、自助・共助・公助のあり方等について、参加議員全員が学びを深めることができ有意義な研修会となった。

◇講演「地域の防災・減災力をどう底上げするか？産民官の役割について考える」

◇講師 山口大学外学院創成化学研究科 准教授 瀧本 浩一氏



やぶはら高原スキー場安全祈願祭 令和6年12月10日(火) やぶはら高原スキー場神社



丸山ゲレンデに一部降雪があった快晴のもと、12月21日(土)のオープンに向け、場内のスキー場神社で諏訪神社：宮島宮司のご祈祷による恒例の安全祈願祭が行われ、村・スキー場関係者、議員全員の約30名が参加した。

今年5月、村がスキー場存続に向け大規模な財政負担を含め支援を行う方針を決めた中、奥木曽グリーンリゾート(株)川口社長から昨シーズンの入り込み状況と今シーズンの方針について挨拶があった。また、村長から「新たな一歩を踏み出すシーズン」との挨拶があり、議会として今後も村と協力し合い「スキー場運営を支える」気持ちを新たに、より多くのお客様の来場を願うとともに安全にシーズンが終えられるよう全員で安全を祈願した。

令和7年消防団出初式 令和7年1月11日(土) 木祖村社会体育館

午前10時から社会体育館において消防団出初式の式典及び表彰式が開催され、議長、副議長の他、消防委員3名の議員が出席した。表彰式では、日本消防協会会長表彰をはじめ、村民の安心・安全のため尽力してきた消防団員へ表彰状が授与され、出席者全員で長年の苦労を労った。

その後、にぎわい広場笑ん館前を中心に消防団長以下団員による分列行進が整然と行われ、地域住民の皆さんが消防団へ感謝と信頼を寄せながら、その模様を参観した。



元氣発見！ むらびと大図鑑

地域おこし協力隊 ^{くわば} 栞葉 ^{ひさよし} 久義 さん

栞葉（くわば）さんは昨年4月に、木工振興の地域おこし協力隊として木祖村に来られました。“木”に造詣が深く若いのにすでに十数年のキャリアがあり、木工から始まり設計製造プランニング、建具や家具、木育にも力を入れるなど、木工業が主要な産業の木祖村のものづくりの発展に大いに期待が寄せられています。「自分の“ものづくり”は“物創り”。今までなかった物を目指して創っていく」を発信しながら一生懸命、毎日頑張っています。



木工に携わるようになって18年？19年？木や木工に関わる見聞・研鑽を広げ、はや十数年。その半生を木工関連に生きてきて、木祖村の木工振興を推進する地域おこし協力隊としてやってきました。多くの経験を生かし木工、設計、製作、*マネジメント、ディレクションまで、建具や家具などなど木工、製造に関わる目には見えにくい大事な地域の木工産業のフォローアップに頑張っています！

木祖村の冬はやっぱり寒いですね～。といっても夏の服装に一枚羽織っているだけです。ほとんど外のような気温で作業してるので

あまり気になりませんが、元々やぶはら高原スキー場のゲレンデにはよく来ていたので、いいコンディションになってくれるなら寒いに越したことはありません！今年から大学教授とゼミの生徒とのフィールドワークをここ木祖村とその周辺地域でやり始めました。新たな地域産の資源だったり見落としがちな文化的な価値の創出を地域内外の人たちと作っていく木工活動をやっていこうと思っていますので、物創りだけではなく職人の栞葉久義をどうかよろしく願いいたします。

*マネジメント：経営・組織を管理すること

*ディレクション：チーム全体の指示や管理を行うこと

自己紹介 ①年齢 ②出身地 ③抱負・自己PR

栞葉 久義 さん

①37歳 ②愛知県名古屋市

③村に来て9ヶ月。私の分野の人たちにようやく認知していただけるようになりました。今抱いてもらっている信用を信頼に、これからもらう要望を頼りになるように頑張らせていただきますので、これからの私をよろしく願い致します。木祖村に来て半年、いろいろな方に教えて頂いた木祖村の良いところ、また、皆さんが普段当たり前だと思っていることも私にとっては新鮮なことで、それらを共有して盛り上げていきます。よろしくお願いします。



本年もよろしくお願い申し上げます。昨年は元旦早々、能登半島地震が発生し、災害の怖さを痛感した一年のスタートになりました。やぶはら高原スキー場は22回の議論を経て、昨年5月、村長から「存続に向け財政負担を含め、責任を果たしていく」との宣言が出されてから初めての冬を迎えました。オープン前から積雪に恵まれ、新たなスタートを嬉しく感じています。議会も村と連携し今後もバックアップを図っていきます。

昨年11月から令和7年度に向けて木祖村健康福祉計画の策定が始まり、私も住民代表で参加しています。健康づくり、子ども・子育て支援、障がい者、高齢者、男女共同参画を含む健康福祉計画は住民アンケートに基づき、関係団体をはじめ住民が参加し、地域住民が支え合い一人一人の暮らしと生きがいをもって地域を作っていくことが目的です。アンケートには住民から多くの意見が寄せられ、その関心の高さを感じているところです。木祖村に住む皆が笑顔で暮らせるように、より良い健康福祉計画が策定されるように委員の皆さんと意見を出し合いたいと思います。

住民の皆さん誰もが笑顔で暮らせる木祖村を目指して一緒に考えていきましょう。 (清水)